

# 不登校対策に係る調査研究（中間報告）

— 総合教育センターの機能を生かした不登校対策の取組み —

総合教育センター不登校対策プロジェクトチーム

神奈川県の不登校児童・生徒数は、近年の様々な取組みが徐々に効果をあげ、若干の減少傾向にあるが、相変わらず全国的にも高い数値を示しており、不登校対策は神奈川県の最大の教育課題である。

研究・研修・教育相談という総合教育センターの機能を生かし、「居心地のよい学級づくり」と「魅力ある授業づくり」の幅広い実践を目指した「不登校対策に係る調査研究」を行った。

## はじめに

平成 21 年度神奈川県児童・生徒の問題行動等調査の「調査結果概要」によると、平成 19 年度から 1 万人を超えていた小・中学校不登校児童・生徒数（公立小・中・中等教育学校）は、平成 20 年度の 10,039 人を 220 人下回る 9,819 人で、2 年続いた減少となった。出現率（不登校児童生徒数÷在籍児童生徒数×100）も 1.45%で、こちらも 2 年連続の低下であり、各学校の未然防止、早期発見・早期対応の取組みが一定の効果をあげてきたとも考えられる。

一方、欠席日数別不登校児童・生徒の状況をみると、授業日数の大部分に相当する年間 180 日以上欠席をした児童・生徒は 1,413 人（全体の約 14%）だが、欠席日数の区分で最も多いのは年間 30 日～59 日、次に多い区分は 60 日～89 日で、合算すると全体の約 44%となっている。このことから、「調査結果概要」では、長期にわたり欠席を続ける児童・生徒への対応とともに、月に 3 日程度の欠席であっても、「病欠」と決めてかからず、新たな不登校を生まない意識を高め、「未然防止」、「早期発見・早期対応」の取組みが重要であると捉えている。

児童・生徒が不登校になったきっかけと考えられる状況（第 1 表、調査は複数回答可）に注目すると、「学校生活に起因」とする回答が、小学校は 38.9%、中学校は 58.4%、高等学校は全日制が 59.9%、定時制が 58.3%と、中学校以上の数値が高まるが見取れる。「家庭生活に起因」とする回答が、次第に低下していくのと対照的である。「本人の問題に起因」とする回答も、小中学校がともに 50%を超える高い数値を示すのに対し、高等学校では全日制が 34.8%、定時制が 28.2%と低下している。

このことは、児童・生徒の発達に伴い、本人の資質や家庭環境よりも、学校そのものに存在する何かが起因となる不登校が増えることを示している。その詳細は、小中学校では「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が、それぞれ 16.0%、24.9%と最も高い数値を示

第 1 表 不登校になったきっかけと考えられる状況 (%)

区分	小学校	中学校	高等 学校 (全)	高等 学校 (定)
	学校生活に起因	38.9	58.4	59.9
いじめ	3.6	4.9	0.3	0.1
いじめを除く友人関係をめぐる問題	16.0	24.9	13.7	15.3
教職員との関係をめぐる問題	4.4	2.3	0.8	0.5
学業不振	9.3	12.6	23.0	22.8
進路にかかる不安	—	—	6.4	2.9
クラブ活動、部活動等への不適応	0.5	3.1	2.0	0.4
学校のきまり等をめぐる問題	1.2	6.1	2.7	5.7
入学、転編入学、進級時の不適応	3.9	4.5	11.1	10.6
家庭生活に起因	50.7	27.6	23.6	23.7
本人の問題に起因	53.3	52.3	34.8	28.2

した。これに対し高等学校では、「いじめ」、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」、「教職員との関係をめぐる問題」など人間関係に関する回答が低下し、代わって「学業不振」を起因とする回答が、小学校の 9.3%、中学校の 12.6%に比べて、高等学校の全日制では 23.0%、定時制は 22.8%と高くなっている。つまり、小学校では「家庭生活に起因」する不登校児童が多いが、中学校段階から「学校生活に起因」する不登校が増え、その理由は「友人関係の問題」とともに「学業不振」が増加するということである。そして、高等学校では「学業不振」による不登校が中学校に比して倍増していることが分かる。

これらの結果からも、学校で教員が取り組む不登校対策は、不登校の状態となった児童・生徒を個別に支援するアプローチのみならず、児童・生徒が望ましい

友人関係を築き、学習活動に充実感を持つことができる学級経営や授業改善に立ち帰る必要がある。

一人ひとりの児童・生徒が楽しく学び合い、活躍できる場面のある「魅力ある授業」の展開と、児童・生徒が自己有用感を高め、安心して通うことができる「学級づくり」、「学校づくり」が、不登校の未然防止を図る上で有効な手立てとなると考えられる。

このように、日々の学校での実践に軸足を置いた不登校対策は、個々の教員が単独で取り組むべきものでなく、教員間の連携と協働、授業改善や学級経営のスキルの向上等、校長のリーダーシップの下で、学校全体として組織的に取り組むことが強く求められている。

総合教育センターとして、平成 21 年度の先行研究を含め、3 年間の計画で取り組む不登校対策に係る調査研究の中間報告をまとめた。

### 調査研究の目的

新たな不登校を生まないように、また不登校の状態にある子どもが学校に復帰できるようにするためには、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができる「居心地のよい学級づくり」、「魅力ある授業づくり」が重要である。そこで、県内の効果的な実践について調査研究を行い、その成果を総合教育センターが実施する全ての研修に反映させるとともに、不登校児童・生徒や保護者に対する教育相談の充実と、学校や外部機関との連携の強化を図ることが必要である。

この取組みは、とりもなおさず総合教育センターの持つ「研究」、「研修」、「教育相談」という三つの機能を充実させることにほかならない。

調査研究の成果はガイドブックにまとめ、県内の各学校に配付するとともに、総合教育センターのホームページに掲載して普及を図る。各学校が自校の取組みの参考としてその成果を活用し、全ての教員が不登校に対する意識を高め、不登校の未然防止に向けた実効性ある取組みが推進されることが、この調査研究の最終的な目的である。

### 調査研究の内容

#### 1 神奈川県の取組みと本研究に至る経緯

##### (1) 神奈川県の不登校対策

これまで神奈川県教育委員会は、以下の三つに重点を置き、事業を展開してきた。

- a 不登校児童・生徒への支援 ～学校生活の再開や社会的自立に向けて～
- b 不登校の早期発見・早期対応 ～月 3 日程度の欠席へのチーム支援～自立に向けて～
- c 不登校の未然防止 ～魅力ある学校づくり～

a に関する主な事業としては、「教育支援センター専任教員の配置（平成 7 年～）」、「『きんたろうキャンプの実施』（平成 15 年～）」、「学校・フリースクール等連携推進事業（平成 17 年～）」等がある。

b に関しては、「神奈川県不登校対策検討委員会の設置（平成 19 年）」、「中 1 不登校対策事業（平成 20 年～）」、「4 市（横須賀市・厚木市・小田原市・南足柄市）教育委員会との提携・協働による不登校対策（平成 21 年～）」が挙げられ、平成 20 年 6 月には「登校支援のポイントと有効な手立て（指導資料）」（第 1 図）を県内の全ての公立小中学校教員に配付、早期発見・早期対応の啓発を行った。また、a・b に共通して、専門性・外部性を有する人材を学校に配置し、各学校の教育相談コーディネーターを中心とする教育相談体制の充実を図る取組みも行われてきた。具体的な事業としては、「スクールカウンセラー配置・活用事業（平成 17 年～）」、「スクールソーシャルワーカー等活用事業（平成 20 年～）」である。

c については、平成 22 年度より「魅力ある学校づくり調査研究事業」の取組みが始まり（小田原市）、本研究も「魅力ある学校づくり」に関する神奈川県教育委員会の事業の一つとして位置付けられている。



第 1 図 登校支援のポイントと有効な手立て（指導資料）

##### (2) 平成 21 年度までのセンターにおける不登校対策に係る研究

総合教育センターでは、平成 15・16 年度の 2 カ年にわたり、「不登校児童・生徒等の支援に関する研究」を行い、ガイドブック「ティーチャーズ・ガイドⅡ チームで取り組む日々の実践と不登校への対応」を刊行した。このガイドブックは、学校内に主に教育相談コーディネーターを核とした「協働チーム」を作り、校内の教育相談体制を整備するとともに、学校外の人材や機関と幅広い連携関係を構築することを提起し、さらに児童・生徒の不登校サインに気付き、チームで対応するための手法を具体的に提示している。巻末に「魅力ある学校づくりへの視点」を掲載しているところは本研究とつながる部分であるが、具体的に、その方法論を記述するまでには至っていない。

平成 21 年度は、今年度の研究スタートを前提とした、いわば「先行研究」ともいえる調査を行った。

調査の枠組みは、Ⅰ 他自治体の特色ある不登校対策の取組み、Ⅱ 県立高校定時制課程在籍生徒に対す

る調査（定時制高校に通う高校生の学校・家庭生活に関するアンケート）の実施、Ⅲ 専門家の助言に基づく「授業改善」を中心とした不登校未然防止の取組み、の3点である。特にⅡについては、小中学校時代に不登校を経験した生徒にとって、高等学校定時制課程が「学び直し」も含めた再出発の場になっている点が示唆的であり、今年度も分析を継続している。Ⅲは、今年度の研究に直結する調査内容である。

## 2 調査研究の内容

### (1) 本調査研究における「不登校対策」の考え方

文部科学省の定義では、不登校とは「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により児童・生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）」をいう。

児童・生徒が不登校の状態となるきっかけは様々であり、複合的であることも多い。家庭環境、生育や発達の経過、通学する学校の状況や地域性などによる差異も考えられる。前述したように、神奈川県は不登校対策として様々な取組みを重ねてきた。また、登校支援が必要な児童・生徒をチームで支援する校内体制づくりや、初期対応の在り方、保護者や各種相談機関との連携等、いわゆる「対応に当たって留意すべきこと」は神奈川県不登校対策検討委員会が作成したリーフレットや、各市町村教育委員会作成資料等によって繰り返し提示されてきた。

平成 21 年 5 月の『神奈川県不登校対策検討委員会報告書』は、「不登校への対策」の冒頭に「未然防止」を取り上げ、以下のように述べている。「まず、未然防止については、各学校が魅力ある学校づくりに努めることが重要であるとともに、児童・生徒のコミュニケーション能力を高めるための指導等、学校内における教育活動全般を通じた取組みの充実が必要であり、これこそが、学校が本来の役割として行う『不登校対策』とも言える。」（神奈川県教育委員会 2009）

児童・生徒の学校生活は「学級」を主たる舞台とし、そこで最も多くの時間を費やすのは「授業」である。

今回、総合教育センターが取り組む不登校対策に係る調査研究は、「未然防止」に主眼を置き、学校で教員がすぐに取り組むことができる「学級づくり」と「授業づくり」を中核に据えることとした。

### (2) 総合教育センターの機能を生かす取組み

総合教育センターではこの調査研究を行うに当たり、各部署の担当者による「不登校対策プロジェクトチーム」を立ち上げ、全所体制で取り組むことのできる体制を整えた。

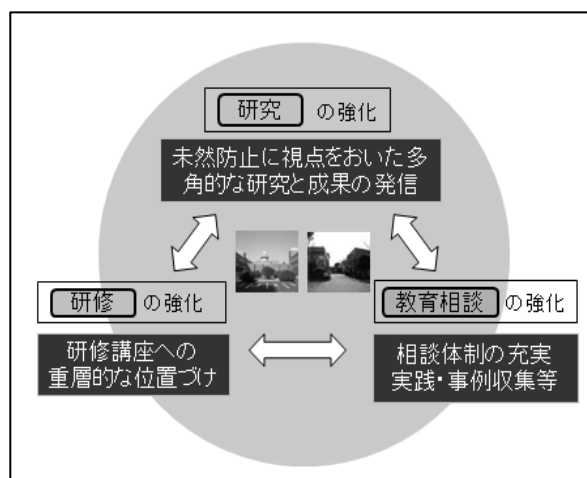
また、子ども教育支援課をはじめとする教育局の関連部署と十分な連携・協働を図り、効果的な取組みを目指すこととした。

「はじめに」に述べたように、児童・生徒の活躍場面がある「わかる授業」の展開と、自己有用感が高められ、安心して通うことができる「学級づくり」、「学校づくり」に取り組むことが不登校の未然防止となるであろうという前提の下、総合教育センターによる「不登校対策」の取組みが目指すものを次の3点とした。

- ・未然防止に向けた、よりよい「学級づくり」と魅力ある授業に向けた「授業改善」
- ・全ての教員が不登校対策に関する研修を受講する体制の下で実現する「教員の力量アップ」
- ・不登校の児童・生徒やその保護者に対する「相談機能の向上」

総合教育センターは、「研究」、「研修」、「教育相談」という三つの大きな機能を持っているが、これらの機能が有機的に結び付いた取組みが重要である。すなわち、研究成果を単に成果物として発信して終わるのではなく、次年度以降の研修に結び付けること、また教育相談にも反映させて、教育相談センター（総合教育センター亀井野庁舎）としての機能を充実させることである。

その意味から、キーワードを「研究の強化」・「研修の強化」・「教育相談の強化」とし、総合教育センターの機能を十二分に生かして「不登校対策」に取り組むこととした。（第2図）



第2図 総合教育センターの機能と不登校対策

「研究」の内容は、①「居心地のよい学級づくり」・「魅力ある授業づくり」を中核とした『不登校未然防止を意識した学級づくり・授業づくり（仮称）』のガイドブックの作成・普及、②小中連携・中高連携等の研究、③県内市町村・他都道府県の取組みの調査、④県立高校定時制課程在籍生徒に対する調査（定時制高校に通う高校生の学校・家庭生活に関するアンケート）の結果分析（平成 21 年度・22 年度実施分）と、高等学校における学び直しの事例研究等である。

「研修」については、教職経験に応じた基本研修及

びマネジメント能力向上のための研修等において、重層的に不登校対策を組み込むことを検討する。初任者から25年経験者、さらに新任総括教諭等・新任教頭・新任副校長・新任校長を対象とする各研修講座にも「不登校対策」に係る内容を組み込み、実践につなげられるような研修体制の構築を図る。

さらに、自己研鑽のための研修講座や教育相談コーディネーター研修講座でも、不登校対策に焦点を当てた内容を取り扱うことができるかを検討する。

「教育相談」については、相談体制の更なる充実を図るための方策を探るとともに、これまでの相談実績を今回の研究に活用し、特に「不登校のきっかけから復帰まで」の事例を整理・分析することとした。

また、学校における支援体制の充実を図るため、教育相談コーディネーターの養成やフォローアップ、外部機関・専門職との更なる連携強化も視野に入れて研究を行う予定である。

### 3 今年度の調査研究

2で述べたように、総合教育センターでは、調査研究を進めるための「不登校対策プロジェクトチーム」を立ち上げ、三つの作業グループ（調査研究グループ・研修グループ・教育相談グループ）を編成した。各グループが取り組んだ内容は以下のとおりである。

#### (1) 調査した学校から見えてきたこと～調査研究グループ～

今年度は、「不登校対策」に効果をあげている学校、あるいは「不登校対策」につながると考えられる取組みを実践している学校を訪問し、事例収集を行った。訪問した学校は、小学校4校、中学校6校、高等学校4校の計14校である。このほか、所員が授業改善等をテーマとした小中学校の研究発表会等に参加した際にも、この調査研究のテーマである「居心地のよい学級づくり」と「魅力ある授業づくり」につながると考えられる取組みに注目し、聞き取り調査と考察を行った。ただし、本稿では小中学校訪問から見えてきたことの記述にとどめた。その理由は、不登校対策を、児童・生徒の発達段階に従って考え、まず小学校と中学校に重点を置いたからである。もちろん並行して高等学校も訪問しているが、2年続きで行ってきた県立高校定時制課程在籍生徒に対する調査（定時制高校に通う高校生の学校・家庭生活に関するアンケート）の結果分析を完了し、次年度、さらに訪問件数を重ねてから高等学校の不登校対策事例をまとめる予定である。

#### ア 居心地のよい学級づくり

##### (ア) 学級集団アセスメント

言うまでもないことだが、学級経営を行う上で、個々の児童・生徒の学級の中での心理状態を把握すること、さらに、学級が集団としてどのような状態にあるのかを把握することが必要である。

調査研究グループは、児童・生徒理解、学級把握の方法である学級集団アセスメントの実施に取り組む厚木市の小中学校を訪問した。

同市では、不登校の未然防止と早期発見、早期対応に資するための学級集団アセスメントを実施し、学級経営の工夫・改善のための効果的な検査結果の活用について、調査研究を推進する「学級集団アセスメント事業」を展開し、平成22年度は市内の不登校対策実践協力校28校（小学校19校、中学校9校）のうち、22校が学級集団アセスメントに取り組んでいる。

そのうち10校が「Q-U」<sup>1</sup>または「hyper-QU」<sup>2</sup>を、14校が「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の「Y-Pアセスメント」を実施した。ちなみに2校が両方を実施している。（平成22年度「厚木市青少年教育相談センター運営計画」を参照）

二つのアセスメントについては、ここでは、簡単な説明にとどめておきたい。

「Q-U」は、学級全体と児童・生徒個々の状況を把握するための二つの診断尺度である「学級満足度尺度」及び「学校生活意欲尺度」と、それぞれに対応する「いごちのよいクラスにするためのアンケート」、「やる気のあるクラスをつくるためのアンケート」の二つの心理テストから構成されており、それらの分析結果から、児童・生徒一人ひとりについて理解するとともに、学級集団の状態の把握とその後の学級経営の方針を立てることができる。

さらに、「hyper-QU」は、「Q-U」の2つの診断尺度に「ソーシャルスキル尺度」を加え、「集団形成に必要な対人関係を営むために必要なスキルが、児童生徒にどの程度身についているか」も含めて診断するものである。

横浜市が策定した「子どもの社会的スキル横浜プログラム」は、子どもたちの年齢相応の社会的スキルを育成することを目的とした「指導プログラム」と、学級や個人の社会的スキルの育成の状況を把握し、改善の方法を探る「Y-Pアセスメント」から構成されている。（横浜市教育委員会ホームページを参照）

「Y-Pアセスメント」は、複数の教員による「学級風土チェックシート」と、子どもが回答する「学校生活についてのアンケート」の結果によってアセスメントを行うものである。

#### (イ) 学級集団アセスメントの活用

学級集団アセスメントを有効に活用して「不登校対策」に取り組むA中学校について、同中学校区の二つの小学校との連携を含めて報告する。

A中学校では、「減らす・生まない・増やさない」という三つのカテゴリーで「不登校対策」に取り組んで

1 Questionnaire-Utilities の略。図書文化社発行。

2 hyper-Questionnaire-Utilities の略。同上。

おり、学級集団アセスメントは、生徒指導・生徒相談・小中連携等の様々な教育活動と連動して一年間の教育計画に位置付けられ、不登校生徒を「生まない」取組みの一翼を担っている。ここで注目したいのは、A中学校が学区内の小学校と連携し、小学校6年次に実施した「Q-U」の結果を加味した情報交換を行い、担任の観察だけでなく、客観的データに基づく児童・生徒理解の下で、支援体制を準備して迎え入れていることである。ちなみに、事前に配慮事項等を共有して受け入れた生徒たちから不登校は現れていない。入学後は、6月に「Q-U」を実施し、その結果を受けて8月に小中合同研修会を開催している点も特筆すべきである。ここでは児童を送り出した小学校の元担任と、生徒として迎え入れた中学校の現担任が一堂に会し、「Q-U」の結果を比較しながら一人ひとりの子どもへの指導の手立てへとつなげることができたという。厚木市内の他の中学校区では、小学校が中学校に「Q-U」の結果を踏まえた引継ぎを行っている。いわゆる「中1ギャップ」対策に学級集団アセスメントから迫る手法として、今後の成果の分析も期待したいところである。

また更に別の中学校区のB小学校では、新学年が始まる4～5月に、担任が学級の全ての児童について、学習・生活・行動・登校・身体や家庭の状況といった項目について観察を行う「子ども理解チェックシート」を作成する。そこで浮かび上がってくる児童が、6月に実施される「Q-U」の結果、どの「学級満足度」<sup>3</sup>に位置するのかを確認する。担任の観察と学級集団アセスメントの客観的な分析結果を関連付けながら個別の児童指導と学級集団全体への指導を行うことができるわけである。

また、厚木市内の幾つかの小中学校では、大学教員などの専門家を招いて学級集団アセスメントの結果分析を行っている。「Q-U」を実施する二つの小学校では、担任が直接自分の学級について専門家に助言されることの意義を（時には思わぬ分析結果に衝撃を受ける担任もいるようだ）異口同音に述べていた。

「Y-Pアセスメント」を実施するC中学校でも、自分の見立てと専門化の分析が一致した担任が安心感を得られ、また、それまでよりどころとしてきた「経験則」に、専門家の分析結果という客観的な視点が加わることで学級経営の新しい方法を模索するケースも出てきたという。

---

3 「Q-U」の「学級満足度尺度」は、クラスに居場所があるか（承認尺度）、いじめなどの侵害行為を受けていないか（被害尺度）について、学級の児童・生徒のアンケート結果を得点化して集計用紙（座標）上にプロットすることで、①学級生活満足群、②非承認群、③侵害行為認知群、④学級生活不満足群の四つのグループの分布状況が見える。

学級集団アセスメントは、ともすれば教員の「長年の勘」といったものに委ねられてきた児童・生徒理解や学級の状況把握に、一定の客観性を与えるツールであるといえる。学級集団アセスメントによって児童・生徒の心理状態や学級の集団としての状況を把握した後の手立てとして考えられるのは、構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニングの実施である。先述したように、「子どもの社会的スキル横浜プログラム」には、アセスメントの結果に応じて選ぶことができる「指導プログラム」が用意されている。

川崎市教育委員会が平成22年度から導入した、不登校やいじめの未然防止に向けた「かわさき共生＊共育プログラム」も、学年や学級の状況（学級風土）を把握し、エクササイズ（体験を通して社会性を学ぶ活動）を実践して豊かな人間関係の育成につなげるものである。（川崎市ホームページを参照）

今年度、調査訪問した学校においても、A中学校は学年の道徳担当者を中心に構成的グループエンカウンターを実施しており、C中学校も今後段階的にアセスメント後のプログラム導入を考えているという。今後の調査研究において、実際に子どもたちの自己理解能力・他者理解能力や受容能力、学級内における人間関係づくりのスキルなどが育まれていく様子について、調査の機会を設ける必要があると感じている。

先に述べたように、厚木市は学級集団アセスメントを、不登校の未然防止と早期発見・早期対応に資するものとして位置付け、事業化している。例えば「Q-U」の実施には経費がかかるので、組織的に取り組む場合、自治体や学校としての予算化が前提となる。しかし、そうした諸条件が整わない場合も、不登校の未然防止としての「居心地のよい学級づくり」のために、児童・生徒の心理状態や学級集団の状態を客観的に分析することの意義を知り、できる範囲で学級経営や児童・生徒指導に位置付けていくことが大切ではないだろうか。

### イ 魅力ある授業

「不登校対策」として総合教育センターが求める「魅力ある授業」を考えるに当たり、まず学習指導要領に示される授業の在り方を確認しておきたい。

新学習指導要領の下で、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、それらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力等を育むことが求められている。平成20年1月17日の中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」において例示された「思考力・判断力・表現力等を育成するために必要な学習活動」の中に、「⑥互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる」があり、（例）として、次のような学習方法が示されている。

・予想や仮説の検証方法を考察する場面で、予想や仮説と検証方法を討論しながら考えを深め合う

- ・将来の予測に関する問題などにおいて、問答やディベートの形式を用いて議論を深め、より高次の解決策に至る経験をさせる

そして、このような学習活動の基盤となるものは「言語」であり、教育活動に関する主な改善事項の第一が「言語活動の充実」であるとする。

総合教育センターが「不登校対策」として捉える「魅力ある授業」は、当然のことながら「言語活動の充実」を踏まえたものでなくてはならない。しかし、記録や論述といった個人単位の「言語活動」はさておき、上に示したような、児童や生徒が意見を交流させる場面を必要とする学習活動を支えるのは、学習者同士の良好な人間関係、相手の言葉を受容的に聴こうとする態度や、自分の意見を相手に伝わるように表現することができるスキルである。

「はじめに」で述べたように、平成21年度神奈川県児童・生徒の問題行動等調査において、不登校となったきっかけとして「学業不振」と回答した児童・生徒は、小学校の9.3%に始まり、発達段階に応じて高くなる。(第1表)学習内容が理解できなかったり習得できなかったりすることばかりでなく、例えば、授業中に自分の意見を表明した際に間違っただけを級友にからかわれたり、指名されて答えられなかったことを教師に叱責されたりしたことが原因となり、当該児童・生徒が授業中の学習にストレスを感じ、「学業不振」から不登校になる可能性は容易に想定できる。実際に、そうしたケースは教育相談センターの事例にも見られている。もちろん不登校のきっかけは複合的であることも多く、原因を特定することが難しいことを前提としても、「不登校対策」としての「魅力ある授業づくり」は大きな意味を持つと考える。

「生徒指導提要」(平成22年11月文部科学省)は、「教科における生徒指導の推進の在り方」において、教員の役割を、児童・生徒一人一人に「授業の場で活躍の場を作ること」や、「すべての児童生徒が楽しくわかる授業を展開するよう努めること」とした上で、「一斉学習やグループ学習の場で、学び合う場を積極的につくり」、「共に学び合うことの意義と大切さを実感させる」ことの効果を次のように示している。

自分と違った友達の見方や考え方を認めたり、学習に遅れがちな友達やつまづいている友達を支えたりすることは、児童生徒一人一人が互いの違いを認め合い、互いに支え合い、学び合う人間関係を醸成することにつながります。教科指導を通して思いやりのある心や態度を形成することができます。(文部科学省 2010)

「不登校対策」と「授業づくり」を結び付ける理由はこのような考え方によるものである。

ここでは、厚木市のD小学校と、横須賀市のE中学校の取組みを取り上げ、「不登校対策」につながる授

業づくりについて考察した。

#### (7) 「聴いて 考えて つなぐ学習」の実践と不登校の未然防止

これから紹介する取組みは、あくまで児童の学力を育むためのものであり「不登校対策」として実践されているものではないことを述べておきたい。厚木市のD小学校は、国語科を全ての教科の基礎・基本と考え、平成17年度から国語科を中心とする研究に取り組み、平成19年度からは、静岡県先進校をモデルとし、「聴いて 考えて つなぐ学習」を研究主題とする授業改善の取組みをスタートさせた。

「聴いて 考えて つなぐ学習」の基本は、以下のように説明されている。

「相手の話に耳を傾け集中して理解する力(聴いての場面)、相手と意見を比べたり修正したりしながら自分で考える力(考えての場面)、自分の考えと理由をはっきりさせて発表し、話し合いをつなげて発展させる力(つなぐの場面)、このような力を養う学習」である。小学校の新学習指導要領がめざす「思考力、判断力、表現力」や「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」の育成を含んでいると考える。  
(平成22年度D小学校研究発表会配付資料より)

そして、めざす子どもの姿として、「聴いて」の場面では「あたたかく聴ける子ども」を育てるとし、「考えて」の場面では「ひとり学習」の後の「相談タイム」(子どもたち全員が参加する学習の場)で、「自分の考えと比べて共感したり、ちがいを見つけたりし、自分の考えの理由や根拠をはっきりさせる」と子どもの学習活動を具体的に示し、「つなぐ」の場面では「視点をはっきりさせて話し合う」中で「友だちの考えに自分の考えをつなげて(共感する、付け足す、修正する、新たな考え方を示すなど)話したり書いたりできる」としている。

こうした授業を実践するためには、学級の人間関係や雰囲気が大きく左右することは自明であろう。

D小学校では、「聴いて 考えて つなぐ学習」の実践を支える「学級集団づくり」(自己肯定感のもてる学級づくり)を、「一人ひとりを大切に学級」「何でも言える雰囲気作り」、「お互いの考えを認め合える学級」、「あたたかい聴き方」、「やさしい話し方」といったキーワードで表現している。聴き方、話し方の指導は、児童に対する以下の提示が基本となる。

#### ○「聴き方 あいうえお」

**あ** あい手の目を見て聴こう  
**い** いっしょうけんめい聴こう  
**う** うなずきながら聴こう  
**え** えがおで聴こう  
**お** おわりまで聴こう

○「話し方 たちつと」

た ただしい姿勢で話そう  
ち ちょうど良い声の大きさで話そう  
つ つなげて話そう  
て ていねいにわかりやすく話そう  
と とう台になって話そう

※「とう台になって」とは、クラスの友だちを見回しながら、みんなに向かって話すこと。

実際に総合教育センター所員が授業実践を目の当たりにしたが、例えば「ひとり学習」の後の「全体練習」では、まず「わからない子」の出番から始まる。課題に対するわからないことや困っていることをみんなに投げかけ、それを解決していくためにみんなが知恵を絞って話し合っていく。そうすることで、学級の中で安心して「わからない」と言える雰囲気や人間関係が築かれていくのである。また「相談タイム」は、大勢の前では意見表明が困難な児童でも少人数の中で話すことができる場となっている様子や、誰かがクラス全体に対して話そうとする際に「〇〇さんが話すよ」と、周りから声がかかり、聴く姿勢が整ったりする様子、さらには特定の児童ばかりが発言するのではなく、まだ話していない児童に出番を譲ったりする児童たちの姿は印象深かった。もちろん、こうした授業は一朝一夕に完成するものではない。D小学校では、新着任教員のため、年度初めに校内授業公開を行い、「聴いて 考えて つなぐ学習」の授業実践をいち早く理解できるように努めている。さらに注目すべきは、下級生が上級生の授業に学ぶ児童同士の授業参観である。モデルとなる授業を参観した後にクラスでその授業について話し合わせ、児童たち自身に授業を改善させる発想は、「児童のための授業実践」を強く意識しなければ生まれてこないであろう。

本調査研究のスーパーバイザーである高木展郎教授（横浜国立大学教育人間科学部教育デザインセンター長）は、平成23年1月22日付読売新聞紙上インタビュー記事において、小学校低学年から「聴くこと」を徹底的に鍛えるべきとし、「あたたかな聴き方ができると、優しい話し方もできるようになり、子どもたちの自己肯定感が高まる。そうなれば学校に子どもの居場所ができ、不登校もなくなっていくはず」と述べている。事実、D小学校の平成22年度の不登校児童は皆無で、長期欠席に該当する児童もいないということである。ちなみに同校は児童数950名、2・3年生が4クラスのほかは5クラス編成の大規模校である。

「聴いて 考えて つなぐ学習」のような実践には、学校全体の組織的・長期的な取組みが求められる。しかし、学級内で望ましい人間関係が形成されるための、「あたたかく聴く」あるいは「やさしく話す」などの指導は、多くの学校で日常的に行われているはずであ

る。学校生活において、子どもたちが最も長い時間を過ごす授業の中で、友達と仲良く話したり一緒に考えたり、安心して発言することができ、周囲に認めもらえる、すなわち「授業の中に居場所がある」ことが、不登校の未然防止につながるのではないだろうか。同校の一教員が、「聴いて 考えて つなぐ学習」を「授業であって児童指導のような感じである」と表現していたが、単元や各時間の教科目標達成を目指しながら「授業の中に居場所をつくる」ことを端的に言い表しているように思え、非常に印象的であった。

D小学校のような実践を中学校や高等学校において発展した形で継続させることはできるのか、あるいはそうした実践によって子どもたちに付与された経験そのものが大切なのか、今後も追求する必要がある。

(4) 「個に寄り添う授業」の実践と不登校の未然防止

ここでは、中学校で「授業の中の居場所づくり」を実践している事例を紹介する。横須賀市のE中学校は、生徒指導に迫られる「荒れた」状態から脱するために授業研究に力を入れて20年以上になり、現在は極めて落ち着いた状態で生徒が日々の学校生活を送っている。この学校は、「個を理解し、個にせまり、個を生かす」という研究テーマの下、「生徒一人ひとりが授業の中で力を発揮できる場面」を用意する授業づくりに取り組んできた。

授業スタイルは、ペアワークやグループ学習の場を頻繁に設定し、例えば宿題の練習問題の答え合わせをする時間に、解法が分からない生徒に周囲の生徒がアドバイスをするなどの学び合いが展開される。総合教育センター所員が参観した授業でも、教室のあちこちで教えたり教えられたりという光景が見られたが、教室はあたたかな雰囲気に包まれており、「居心地のよい学級」の一つの姿を見る思いがした。

学習状況の把握については、生徒が毎時間授業の振り返りをシートに記入して提出し、教科担任がコメントを入れて返す形で行われ、個への指導が行き届く。また、校長室には、生徒一人ひとりの学習に関する記録がファイリングされており、これは定期テストの結果ばかりでなく、担任・教科担任によるコメントなども丹念につづられているので、生徒の学びの軌跡が明らかとなる。教科担当が個別に指導する上で非常に役立つものである。

こうした生徒個々の学習状況を把握する手段とは別に、授業終了後、教科担任が学年控室に常置してある「授業記録」に、クラスの様子を記録していく取組みがある。前の時間の情報は、すぐに次の時間の教科担任につながれていくことになり、生徒指導的な側面からも意義のある取組みである。

同校は、希望制で教科担任による三者面談も実施しているが、教科担任と生徒が保護者とともに学習上の課題を共有し、学校と家庭の双方が足並みをそろえて

生徒を支援することができる。これも「学業不振」を起因とする不登校の未然防止に効果があるのではないだろうか。

E中学校が新着任教員に配付し、全教員が共通理解を図っている「E中教師の心得」という冊子には、一日の流れに沿った12の項目について(①登校指導～⑫放課後)それぞれ指導の基準が記されている。

「⑥授業」の部分を見ると、冒頭にこう記載されている。

一番大切。授業が生徒指導の中心です。常に生徒の変化や反応に敏感でいましょう。教師同士、授業を見合う中で生徒の様子を把握しましょう。いつでも入室OKです。

教員が日常的に授業を見せ合い、授業スタイルの共有化に努め、授業が生徒の学校生活の基本となる場であることを強く訴えかけるものである。ちなみに同校は、よりよい実践を目指す授業研究を月に2回実施しているという。

20年前に「荒れた」学校だった同校の現在の落ち着いた姿もまた、一朝一夕で達成できるものではない。しかし、不登校の未然防止を考えたとき、こうした学校の授業観に学ぶところは大きいのではないかと。

ここまで「居心地のよい学級づくり」と「魅力ある授業」にポイントを絞り、今年度の調査結果をまとめてきたが、これは聞き取りのほんの一部分に過ぎない。例えば、不登校対策に欠かせない「中1ギャップ」への対応として「小中連携」に力を入れる学校、地域との連携を強化する学校など、幅広い内容に及ぶものだが、本稿ではあえてテーマを絞って記載した。

(2) 平成23年度の研修講座における「不登校対策」に係る内容の取扱い～研修グループ～

2で述べたように、この調査研究では、全ての教員が不登校対策に関する研修を受講する体制の下で「教員の力量アップ」を実現することを目指す。

この調査研究は平成21年度の先行研究を含め、3年間の計画である。その成果がまとまってから研修講座に反映させる考え方もあろうが、研修グループは、平成23年度から総合教育センターにおける研修講座に「不登校対策」に係る内容をできる限り盛り込むこととした。

具体的には、初任・2年・5年・10年経験者研修講座の区分「授業力向上」における「不登校の未然防止につながる教科指導」、初任・2年・5年経験者研修講座のもう一つの区分「課題解決力向上」で「不登校の未然防止を意識した学級づくり」の内容、さらに初任から25年経験者研修講座までの全ての区分「人格的資質向上」でも「神奈川の不登校対策の取組み」を講義の形で盛り込む予定である。新任校長・新任副校長・新任教頭・新任総括教諭等の各研修講座にも、「不登

校対策」に係る内容を組み込み、不登校の未然防止や不登校児童・生徒の支援について、様々な立場で理解し、実践につなげられるような研修体制を構築する。各講座の内容は、不登校対策の基本理念や県のこれまでの取組みの整理、効果的な実践例の紹介等について、専門家や神奈川県教育委員会の不登校対策担当者による講義等の形態や、受講者による協議を行うことで「不登校対策」に対する意識を高めることを目指すものである。

(3) 教育相談センター来所相談における不登校・不登校傾向を主訴とするケースについて～教育相談グループ～

ア 来所相談ケースの概要

教育相談センター（総合教育センター亀井野庁舎）の来所相談617ケースの内、不登校・不登校傾向を主訴としている相談は106ケースである。（平成22年10月末現在）

第1表に示したように「平成21年度神奈川県児童・生徒の問題行動等調査」（以下、県調査という）と同じ項目で不登校・不登校傾向になったきっかけと考えられる状況及び時期、加えて、児童・生徒の状況（学習面、心理・社会面、健康面、生活面におけるつまずき）等について、ケースを担当している相談員にアンケートを取り、整理した。

(7) 不登校・不登校傾向になったきっかけ

第2表 不登校・不登校傾向になったきっかけと考えられる状況（%） ※複数回答

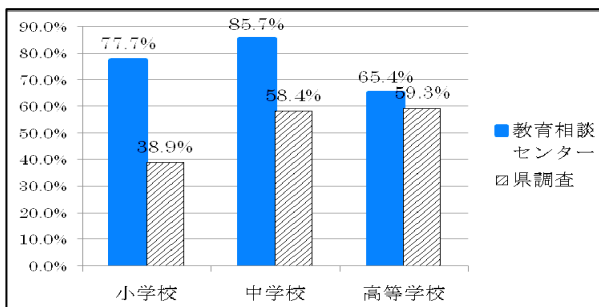
区分	教育相談センター
<b>学校生活に起因</b>	<b>74.5</b>
いじめ	24.5
いじめを除く友人関係をめぐる問題	21.7
教職員との関係をめぐる問題	8.5
学業不振	8.5
クラブ活動・部活動等への不適合	2.8
学校のきまり等をめぐる問題	1.9
入学・転編入学・進級時の不適合	6.6
<b>家庭生活に起因</b>	<b>19.8</b>
家庭の生活環境の急激な変化	5.7
親子関係をめぐる問題	10.4
家庭内の不和	3.8
<b>本人の問題に起因</b>	<b>30.2</b>
病気による欠席	4.7
その他本人に関わる問題	25.5
<b>その他（不明を含む）</b>	<b>12.3</b>

県調査から見える県内の不登校・不登校傾向の全体像と比較して、当センターの来所相談ケースの不登校・不登校傾向になったきっかけは「学校生活に起因」



する割合が74.5%と多いことが分かった。中でも「いじめ」及び「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が特に多い。この2項目に「教職員との関係をめぐる問題」を合わせて「学校生活の中での対人関係に係る要因」とすると54.7%にもなる。(第2表)

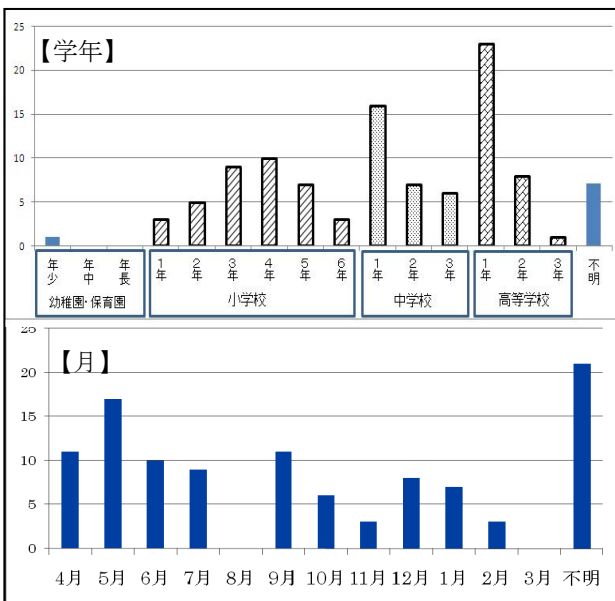
県内の全体像としては、小学校、中学校、高等学校と移行するに従い「家庭生活に起因」する割合が減り、「学校生活に起因」する割合が増える傾向にある。来所相談ケースは県内全体像に比べて「家庭生活に起因」する割合が19.8%と少ない。



第3図 「学校生活に起因」する割合

反面、第3図にあるように「学校生活に起因」する割合は小学校77.7%、中学校85.7%、高等学校65.4%と年齢や学校種にかかわらず高い。また、「本人の問題に起因」、「その他(不明を含む)」は県内全体像と比べて少ない。来所相談ケースにおいて「本人の問題に起因」するものの内の「その他本人に関わる問題」の具体的な内容としては、発達障害等を含むコミュニケーションを苦手とする状態が多く挙げられた。

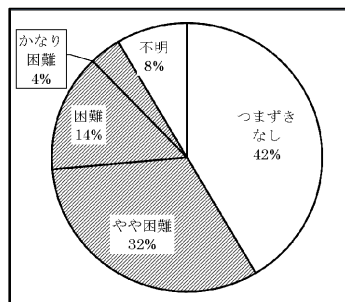
不登校・不登校傾向のきっかけとなった時期は、学年でみると小3・小4・中1・高1が多い。月別で見ると年度の前半(4~9月)、中でも5月が多い。(第4図)



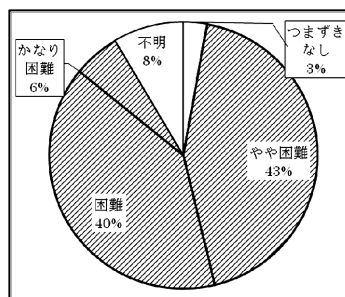
第4図 きっかけとなった時期(学年・月)

(イ) 児童・生徒の学習面、心理・社会面、健康面、生活面における状況

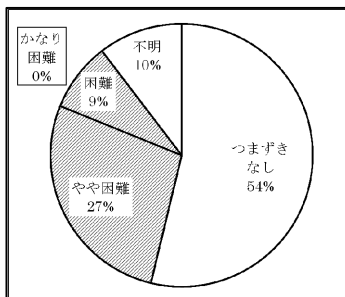
来所相談ケースにおいては、不登校・不登校傾向となる前から「学習面」で何らかの困難を抱えていた(やや困難・困難・かなり困難と回答した割合の合計。以下同様)児童・生徒は50%であった。(第5図)さらに「心理・社会面」で何らかの困難を抱えていた児童・生徒は89%と高い割合であることも分かった。(第6図)また、「健康面」で何らかの困難を抱えていた児童・生徒は36%、「生活面」で何らかの困難を抱えていた



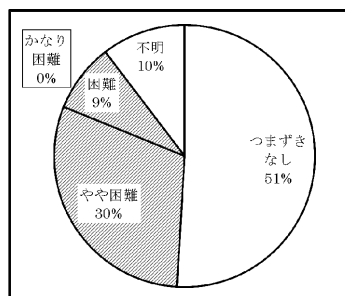
第5図 学習面



第6図 心理・社会面



第7図 健康面



第8図 生活面

児童・生徒は39%であった。(第7・8図)

「学習面」、「心理・社会面」は主に学校生活に関し、「健康面」、「生活面」は主に家庭生活に関係すると大別すると、学校生活におけるつまずきの方が、家庭生活におけるつまずきよりも大きな割合を占めているといえる。また、「心理・社会面」が対人関係に影響していることを考えると、第2表からも読み取れたように、不登校・不登校傾向の要因として、学校生活の中での対人関係におけるつまずきが大きいことがうかがえる。

アンケートでは相談員に対し、現在の状況についても記述での回答を求めた。そこからは、来所相談ケースにおいては不登校状態よりも不登校傾向にあるケースが多いことが分かった。具体的には、週に数日は保健室等に別室登校している、放課後に短時間登校している、好きな科目の授業がある日には登校している、部活や行事には参加している、教育支援センターを利用している等である。相談につながった時期については、不登校傾向が見られ始めた時期に来所しているケースや、不登校

来所相談ケースにおいては、不登校・不登校傾向となる前から「学習面」で何らかの困難を抱えていた(やや困難・困難・かなり困難と回答した割合の合計。以下同様)児童・生徒は50%であった。(第5図)さらに「心理・社会面」で何らかの困難を抱えていた児童・生徒は89%と高い割合であることも分かった。(第6図)また、「健康面」で何らかの困難を抱えていた児童・生徒は36%、「生活面」で何らかの困難を抱えていた児童・生徒は39%であった。(第7・8図)

になって長く経過してから来所しているケースがあり、傾向はみられなかった。

#### イ 来所相談ケースの概要から考える不登校・不登校傾向の背景と課題

文部科学省による全国調査からは、不登校・不登校傾向のきっかけは、小学校においては「家庭」や「本人」、中学校・高等学校においては「友人関係」や「本人」に起因するものが多いと言われており、県の調査でも同様の結果となっている。本アンケートにおいては、第2表に示したように、不登校・不登校傾向になったきっかけは「家庭生活」や「本人の問題」よりも「学校生活」に起因するものが多かった。アンケートは来所相談を通して本人・保護者・学校に関わった相談員が、それぞれの状況を総合的に捉えて回答したものである。ケースを担当した相談員が、教育相談の立場から示したこの見解は客観性が高いと言え、ここに課題解決の糸口があると考えられる。学校生活に焦点を当ててみると、アンケートからは、「いじめ」、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」、「教職員との関係をめぐる問題」等に現れるような「学校生活の中での対人関係」に特に配慮が必要ながうかがえる。また、学校生活の中で教師と児童・生徒の関わりを占める授業場面においても、更なる支援の手立てがあると考えられる。

そして、不登校・不登校傾向になったきっかけについては約半数のケースが複数回答をしていることも分かった。相談の中で見えてくる本人の状況や本人を取り巻く状況からも、不登校・不登校傾向のきっかけとなる要因は単純ではなく複合的であることが多い。そのため、主たる要因が家庭生活や本人の問題と思われる場合であっても、学校生活における対人関係や学習面でのつまずきといったその他の要因が改善されることで、登校できる時間や回数が増える等、児童・生徒に変容が見られるケースがある。例えば、苦手な教科において担任がこまめに共感的な声かけを行い、スモールステップでの課題提示などに配慮した結果、家庭生活における要因に変化がない状況にもかかわらず、ほぼ毎日登校できるようになった事例もある。これは主たる要因であった家庭生活の状況は変わらないものの、授業において成功体験を積み、達成感を得られたことから学校の居心地がよくなり、登校意欲が増したものと考えられる。こういった事例からも、一見、主たる要因は家庭生活や本人の問題にあるようでも学校が支援できることは多い。したがって、「学校生活に起因」するものの具体をきめ細かく見つけ直し、教師一人ひとりが自分の気付きを大切にしながら、児童・生徒の対人関係や学習に対するつまずきに丁寧に向き合う等、学校が様々な取組みを行うことで、不登校・不登校傾向を減少させることができるのではないかと考える。

学習面については、不登校・不登校傾向による積み重ねの難しさから、現在の学習に困難を感じる児童・生徒も多い。しかし、本アンケートからは、不登校・不登校傾向になる前から学習面に何らかの困難を感じる児童・生徒が多いことも分かった。ここからも居心地のよい学級づくりや児童・生徒同士が認め合い支え合う学級風土づくりに加えて、授業づくりの工夫や学習環境のユニバーサルデザイン等が、不登校傾向の児童・生徒に対しても、また不登校の未然防止としても有効であると思われる。特に、来所相談ケースに多いような不登校傾向（学校での適応に困難を抱えながらも学校とつながりを持っていて部分もあるという状態）にある児童・生徒に対しては、学校の取組みによる効果が期待できる。

そして、第4図に見られるように不登校・不登校傾向の出現率は、中1・高1、及び、4月・5月・9月が高い。このことから校種間移行や進級時など新しい環境への適応について、より丁寧な対応が必要であると考えられる。また、夏季休業の過ごし方に対する支援についても今後の課題である。

アンケートからは、「心理・社会面」に何らかの困難を抱えている児童・生徒の割合が多いことも分かった。児童・生徒が「心理・社会面」に困難を抱えている場合、学校での支援よりも先に医療機関や相談機関等、専門機関での対応を求められることがある。しかし、専門的な支援と学校による日常的な支援は同時進行で行われてこそ効果がある。また、児童・生徒の「心理・社会面」のつまずきについては、専門機関だけでなく、学校において支援できることも多くある。不登校・不登校傾向になる児童・生徒の多くは「心理・社会面」の脆弱性を持っているがゆえに、学校生活におけるストレスにも弱くつまずきやすい。児童・生徒のストレスに対応するコーピングスキルやソーシャルスキル等を育てることも必要である。しかし、児童・生徒本人が力を付けることを待つだけでなく、児童・生徒の多くはもともと「心理・社会面」の脆弱性を持っているということを理解し、その弱さを持っている児童・生徒にどう配慮しながら関わるかという視点を持つことが重要である。こういった視点を持った関わりが不登校・不登校傾向の未然防止にもつながる。また、一度つまずきを経験した児童・生徒は学校・学級という場に安心を得にくいため、人の関わりや支援を含め、児童・生徒を取り巻く環境を変えていくことが望まれる。

また、第2表にある「本人の問題に起因」するもののうちの「その他本人に関わる問題」としては、コミュニケーションを苦手とする児童・生徒が多くいることも挙げられている。したがって、教師には授業力にとどまらず、教師自身の幅広いコミュニケーション力が求められる。さらに、コミュニケーションを苦手と

する児童・生徒の中には発達障害の児童・生徒も多  
いる。このことから、教師には発達障害等に対するよ  
り専門的な知識や支援を行う力が求められている。

このように学習面、校種移行や進級時の環境適応面、  
コミュニケーションを含む心理・社会面等、様々な切  
り口から児童・生徒にきめ細かく対応するための教師  
の資質向上は、それぞれの教師個人に求められる課題  
ではあるが、そのためにはOJTの活用等、学校組織と  
しての学び合う仕組みづくりも必要である。また、教  
育相談コーディネーターを軸とした校内支援体制づく  
りも重要である。不登校・不登校傾向の児童・生徒を  
支えるキーパーソンは担任である場合が多い。しかし、  
不登校・不登校傾向という背景の見えにくい状況を扱  
う難しさから、担任の抱える不安は大きい。それを支  
えるのは校内のチームであり、さらに外側からサポー  
トするのが校外の関係機関である。教育相談コディ  
ネーターを軸に校内外の様々な資源を活用して児童・  
生徒の状態を見立て、支援方針や具体的な支援策を検  
討し、チームとして支援に当たる。関係機関と連携を  
して支援を行うが、支援の主体は学校にある。その軸  
となる教育相談コーディネーターが、期待される役割  
を十分に果たせるような校内支援体制を確立すること  
が喫緊の課題である。また、不登校・不登校傾向の児  
童・生徒の支援については、焦らずに対応することが  
重要である。そのためには個別支援計画等を活用し、  
児童・生徒の現状を見立て、長期的な視点での目標と  
それに基づくスモールステップの短期目標を設定し、  
支援者が共有することも有効であろう。

また、学校と連携して不登校・不登校傾向の児童・  
生徒を支える場所としては教育支援センター等がある。  
しかし、来所相談ケースにおいて教育支援センター、  
またはNPOやフリースクール等民間団体を活用してい  
るケースは、106ケース中14ケースであった。民間団  
体等との信頼関係を築いていくこと、それぞれの特徴  
をいかして連携を深めていくことは今後の課題の一つ  
である。また、教育支援センターや校内リソースとし  
ての別室（保健室や相談室等）には徐々に登校でき  
るようになって、そこから学級への復帰が難しいケ  
ースも多い。しかし、教師が頻繁に教育支援センター  
を訪れて顔の見える関係を築くことで、学級へ復帰  
したケースがある。このようなことから、教育支援セ  
ンターに通っている児童・生徒に対しても、学校が主  
体となって支えていくべきであると考え。教育支援セ  
ンターから学校、校内の別室から学級といった移行支  
援プログラムの工夫については、今後の大きな課題  
である。そして、高校生を支援する場所は小・中  
学生に比べて更に少ない。「どこで」「誰が」「どの  
ように」支援するのか。ケースを個別に見るだけ  
でなく、社会的なシステムとして、また学校内のシ  
ステムとしての支援体制も考えていかなければ  
ならない。「不登校・不登校

傾向にある児童・生徒を支える場所が校内や地域  
に用意されているか、「キーパーソンとなる人は存在  
するか」、「そこは単なる居場所ではなく、ニーズ  
に応じた適切なプログラムが設定されているか」、  
こういった視点をもって、不登校・不登校傾向の  
児童・生徒を支える仕組みを早急に整える必要  
があると考え。

## 研究のまとめ

### 1 今年度の研究のまとめ

総合教育センターの三つの機能を生かすことを意識  
しつつ、不登校の未然防止につながる「居心地のよ  
い学級づくり」「魅力ある授業づくり」をテーマに  
事例収集を行った。事例の数は必ずしも多いとは  
言えないが、訪問先の学校で、児童・生徒が授業  
の中で活躍したり、友達と楽しく交流する姿を目  
の当たりにし、総合教育センター「不登校対策  
プロジェクトチーム」が目指す方向の有効性につ  
いて一定の感触を得た。

一方で、本文中にも述べたように、不登校対策  
につながる学級経営や授業改善は、学校全体の  
組織的で長期的な取組みによって、浸透し根付  
いていくものだろう。この調査研究が、事例を  
集めて紹介することにとどまらないようにする  
ためには、研修講座の在り方や作成予定のガイ  
ドブックの活用方法等、発信と普及の方策につ  
いて工夫が必要であることを強く感じている。

また、高等学校の事例も更に収集し、小中連  
携から中高連携と、より長いスパンでの不登  
校対策を考えて、この調査研究の幹を太くし  
ていくことも必要である。

### 2 次年度に向けて

研究の内容に関する課題は、更に事例収集の  
範囲を拡大することである。特に多様化の進  
む高等学校については、各学校の特色を踏ま  
えながら、不登校対策の共通基盤となるもの  
を追求する。

この調査研究の成果を速やかに各学校の  
実践に結び付けるためには、総合教育セン  
ターが実施する研修講座の受講者への啓  
発が重要である。既に述べたように、次  
年度の研修講座には「不登校対策」に係  
る内容を重層的に組み込んでいるが、そ  
れらの研修講座が受講者のニーズを踏  
まえていたのか、研修効果があがった  
と言えるのか、研修の内容に課題があ  
るとしたらどのように改善していけばよ  
いのかといった点を、研修講座の運  
営と並行してチェックしていく必要  
がある。

教育相談グループはケーススタディを行  
い、学校の取組みと児童・生徒の変容  
を見ていく。その中から具体的な支  
援策や、より良い支援のあり方等を  
提案し、学校支援の充実を図る。

そして、ガイドブックの作成に当た  
っては、各学校で教員が学級経営や  
授業改善を行う際の指針となるよ  
うに、読みやすいもの、分かりやす  
いもの、そして具

体的な内容となるように心掛ける。

## おわりに

言うまでもないことだが、学校は児童・生徒の「知・徳・体」の調和の取れた全人的な発達を促し、将来の社会的自立と自己実現に向けた支援を行う使命を持っている。神奈川県では、相変わらず1万人近い児童・生徒が不登校の状態にあるが、一人でも多くの児童・生徒が楽しく学校に通い、生きる力を育みながらたくましく成長していくことができるように、調査研究の質を高め実践につなげていきたい。

最後に、今年度調査研究を進めるに当たり、ご指導・ご助言をいただいた3名の助言者、ご協力いただいた小学校・中学校・県立高等学校の先生方に感謝の言葉を申し添えたい。

### [助言者]

文部科学省	三好 仁司
横浜国立大学	高木 展郎
東海大学	芳川 玲子

### [総合教育センター不登校対策プロジェクトチーム] (事務局)

カリキュラム支援課長	柏木 操男
同課主幹(兼)指導主事	戸田 崇
同課指導主事	鈴木 直人

### (調査研究グループ)

専門研修課指導主事	浅川 俊樹
カリキュラム支援課指導主事	

	渡辺 良勝
--	-------

同課指導主事	蘇武 和成
--------	-------

同課教育指導専門員	佐藤 拓男
-----------	-------

同課教育指導専門員	杉山 薫
-----------	------

同課教育指導専門員	田中 伸一
-----------	-------

教育相談課指導主事	亀井 敏昭
-----------	-------

進路支援課指導主事	篠原 朋子
-----------	-------

### (研修グループ)

教職研修課指導主事	臼井 浩美
-----------	-------

同課指導主事	石井 智之
--------	-------

専門研修課指導主事	永吉 寛行
-----------	-------

教育相談課指導主事	安田恵美子
-----------	-------

### (教育相談グループ)

企画調整課副主幹(兼)指導主事	
-----------------	--

	田中 宏史
--	-------

教育相談課指導主事	大塚 潤子
-----------	-------

同課指導主事	持田 訓子
--------	-------

## 引用文献

神奈川県教育委員会 2009 「神奈川県不登校対策検討委員会 報告書」 p.5

文部科学省 2010 「生徒指導提要」 pp.23-24

## 参考文献

厚木市教育委員会青少年教育相談センター 2010 「厚木市青少年教育相談センター運営計画」

神奈川県教育委員会 2008 「登校支援のポイントと有効な手立て」

神奈川県教育委員会 2009 「神奈川県児童・生徒の問題行動等調査の『調査結果概要』」

神奈川県立総合教育センター 2005 「ティーチャーズ・ガイドⅡ チームで取り組む日々の実践と不登校への対応」

川崎市教育委員会『「かわさき共生\*共育プログラム」の全校実施～いじめ・不登校の未然防止、豊かな人間関係づくり教育～』<http://www.city.kawasaki.jp/e-news/info2195/index.html> (URLは2011年3月取得)

中央教育審議会 2008 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)」

横浜市教育委員会「子どもの社会的スキル横浜プログラム」[http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/plan\\_hoshin/skill.html](http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/plan_hoshin/skill.html) (URLは2011年1月取得)

Benesse教育研究開発センター 2010 『VIEW21中学版 vol. 2 学力下位層が伸びる授業づくり』<http://benesse.jp/berd/center/open/chu/view21/2010/09/index.html> (URLは2011年1月取得)

石川晋・石川拓・高橋正一 2009 『中1ギャップ 中学校生活になじむ指導のポイント』学事出版  
河村茂雄・粕谷貴志・鹿嶋真弓・小野寺正己 2008

『Q-U式学級づくり 中学校一脱・中1ギャップ「満足型学級」育成の12か月』図書文化社

國分康孝・國分久子・片野智治・川端久詩・住本克彦・山下みどり 2010 『エンカウンターで不登校対応が変わる』図書文化社

小林正幸・大熊雅士 2009 『不登校にしない先生・登校を支援できる先生』明治図書出版

小林正幸・早川恵子・大熊雅士・副島賢和 2009 『学校でしかできない不登校支援と未然防止一個別支援シートを用いたサポートシステムの構築』東洋館出版社

深谷和子 2010 『学校でできる対人関係スキル・トレーニング「児童心理10月号臨時増刊」』金子書房